

令和8年度

小学校新入学の御案内

港区教育委員会

この封筒に入っている書類を確認してください。

- ① 学校選択希望票(ピンク色)
- ② 就学時健康診断通知書
- ③ 就学時健康診断票(事前に御記入ください)
- ④ 小学校新入学の御案内(レモン色)
- ⑤ 入学式までの流れ／これまでの学校選択希望集計結果について(両面1枚)
- ⑥ 小学校を選択するにあたって／令和8年度放課GO→等について／芝浜小学校と芝浦小学校の通学区域が変更となります
- ⑦ 校舎の改築計画等について／日本語学級・English Support Courseについて(両面1枚)

就学時健康診断通知書に記載された実施日に、
学校へ直接お持ちください。

1 学校選択希望制について

港区では、お住まいの住所地の通学区域の学校に就学することを原則としていますが、入学する学校を選択できる「学校選択希望制」を実施しています。以下をよく御覧になり、お子さんの学校の手続きを進めてください。

(1) 対象者

区内に住所があり、令和8年4月に小学校へ入学する新1年生

※ 平成31年(2019年)4月2日生まれ～令和2年(2020年)4月1日生まれ

(2) 学校選択希望票の提出締切 **※締切後の選択は一切できません。御注意ください。**

電子申請の締切 令和7年11月6日(木) 午後5時まで

※ 選択希望の有無を確認するため、すべての方に提出をお願いしています。私立小学校等を受験予定の方も全員提出してください。

※ 電子申請が困難な方については、紙申請用の学校選択希望票を送付いたします。令和7年10月17日(金)までに学務課学事係へ御連絡をお願いします。

※ 紙申請の場合の締切・・・郵送：令和7年11月6日(木)消印有効、窓口持参：令和7年11月7日(金)午後5時まで ※必ず区役所本庁舎7階学務課へ提出してください。総合支所では受付できません。

※ 消印の日付が有効でない場合、締切までに提出されなかった場合、希望校が未記入の場合は、住所地の通学区域の小学校(指定校)への入学となりますので御注意ください。郵送で提出した場合、郵便事故による未着については、区は一切責任を負いません。締切間近に提出する場合は窓口へ御持参ください。

国立・私立小学校への入学が決定した場合

区立小学校以外への入学が決定した場合は、入学校から発行される「入学許可(承諾)書」の提出が必要となります。必ず1月中旬までに右の二次元コードから電子申請で提出してください。

なお、区役所本庁舎7階学務課に郵送も可能です。



(3) 提出内容を変更したい場合(電子申請・紙申請・郵送共通)

令和7年11月7日(金) 午後5時まで、学校選択希望票提出後、希望した学校の変更を受け付けます。電子申請された方も同様です。電話連絡後、本人確認書類を御持参の上、締切までに区役所本庁舎7階学務課窓口にて手続きを行ってください。締切後の変更はできません。

(4) 学校を選ぶときのお願い

- ・通学について、徒歩又は電車・バスを利用してください。通学のための自転車の利用や車での送迎は禁止しています。通学は毎日のことですので、お子さんの通学にかかる負担等を考慮し、学校を選択してください。また、学校までの経路の安全性についても事前に確認してください。
- ・中学校について、選択希望等で通学区域外の小学校に入学した場合でも、中学校の指定校はお住まいの住所地の通学区域の中学校となります。選択希望した中学校が抽選となった場合は、入学できないことがあります。
- ・学童保育について検討している方は、学童クラブへの入会も考慮して学校を選択してください。詳細は、別紙「令和8年度放課GO→・放課GO→クラブ、児童館等学童クラブのお知らせ」を御覧ください。
- ・学校の特色等について、各学校のホームページや港区立小中学校学校案内冊子等を確認してください。
- ・希望する小学校に入学することを目的とした虚偽の住民登録は絶対に行わないでください。なお、港区では、適正な就学のため居住実態の確認を行っています。このため、区職員が住民登録地へ訪問することがありますので、あらかじめ御了承ください。

(5) 希望できる学校の範囲と受入れ可能数

通学区域の小学校（指定校）又は通学区域に隣接する学校から1校を選択希望することができます。

学校選択希望制では、各学校の施設等の状況により、受入れ可能数（※1）を定めています。入学希望者が受入れ可能数を超えた場合には、通学区域外からの入学希望者を対象に抽選を行うことがあります。通学区域内の入学予定者数が受入れ可能数を上回ることが見込まれる場合は、通学区域外からの入学希望者の受入れができないことがあります。

今後、通学区域内の入学予定者数の増加が見込まれる場合は、受入れ可能数を増やすこともあります。受入れ可能数が増えた場合でも、抽選対象者を除き、再選択はできませんので御注意ください。

指定校	受入れ可能数 ※1	隣接校(選択希望可能校)	指定校	受入れ可能数 ※1	隣接校(選択希望可能校)
御成門学園御成門	105	赤坂学園赤坂・麻布・赤羽・芝・お台場学園港陽	麻布	70	御成門学園御成門・赤坂学園赤坂・青山・筈・南山・東町・赤羽
芝	105	御成門学園御成門・赤羽・御田・芝浜・お台場学園港陽	南山	70	麻布・筈・本村・東町
赤羽	140	御成門学園御成門・麻布・東町・御田・芝	本村	70	南山・筈・白金の丘学園白金の丘・東町
芝浦※3	210	芝浜・御田・高輪台・港南・お台場学園港陽	筈	105	麻布・青山・青南・本村・南山
芝浜※3	140	芝・御田・芝浦・お台場学園港陽	東町※2	70	麻布・南山・本村・白金の丘学園白金の丘・御田・赤羽
御田	105	芝・赤羽・東町・白金の丘学園白金の丘・高輪台・芝浦・芝浜	赤坂学園赤坂	140	青山・麻布・御成門学園御成門
高輪台	140	御田・白金の丘学園白金の丘・白金・港南・芝浦	青山	70	赤坂学園赤坂・青南・筈・麻布
白金	140	高輪台・白金の丘学園白金の丘	青南	140	青山・筈
白金の丘学園白金の丘	140	御田・東町・本村・白金・高輪台	お台場学園港陽	70	御成門学園御成門・芝・芝浜・芝浦・港南
港南	210	芝浦・高輪台・お台場学園港陽			

- ※1 受入れ可能数…通学区域内と通学区域外を合わせた入学可能人数です。
- ※2 東町小学校は、隣接校からの選択希望が難しい状況が続いています。令和8年度新入学の方についても、受入れが難しい状況が見込まれるため、ご希望に添えない可能性があります。
- ※3 芝浜小学校と芝浦小学校の通学区域変更に伴う学校選択に関する経過措置については、別紙⑥の【芝浜小学校と芝浦小学校の通学区域が変更となりました】をご確認ください。

(6) 学校選択希望票の集計結果と抽選実施校の公表

令和7年11月28日（金）に、港区ホームページ、区役所本庁舎7階学務課、区立小中学校、区立幼稚園、区立保育園に掲示します。

(7) 公開抽選

通学区域外からの希望が集中し、設定した受入れ可能数を超える希望があった学校は、補欠登録の順位を決める抽選を行うことがあります。公開抽選は、12月上旬を予定しています。抽選結果は抽選対象者全員に通知しますので、必ずしも公開抽選に出席する必要はありません。過去の結果は、別紙「これまでの学校選択希望集計結果について」を御覧ください。

☆抽選順位の優先について☆

以下の場合には抽選順位を優先します（入学できることを保証するものではありません）。

- ① 兄・姉が在籍する学校を選択希望し、次の1.2の条件を全て満たす場合（②、③より優先されます）
 1. 現在、選択希望可能校の1～5年生に兄・姉が在籍し、来年度以降も在籍する。
 2. 在籍する兄・姉と同居している。※希望する場合は、学校選択希望票に兄・姉の氏名、生年月日及び学年を必ず記載してください。
※優先となった場合でも、抽選実施後に兄・姉が別の学校に転校した場合は、抽選順位を最下位とします。
なお、同じ住所に住んでいる多胎児の方で選択希望が同一の場合は、抽選を一組として取り扱います。
- ② 南山小学校・東町小学校を選択希望し、English Support Course への入級条件を満たす場合は、定員（10名）の範囲内で抽選順位を優先します。
- ③ 御田小学校は改築のため令和6年度から令和10年12月（予定）まで、旧三光小学校へ仮移転しています。（詳細は別紙「校舎の改築計画等について」を御覧ください）。御田小学校の通学区域にお住まいの方で、選択希望した学校の方が近い等の場合は、②の方の次に抽選順位を優先します。

(8) 補欠登録（抽選繰上げ待ち）期限

令和8年1月30日（金）午後5時まで、補欠登録期限です。抽選結果の順位が補欠登録（抽選繰上げ待ち）順位となります。繰上げの御連絡は、1月下旬に開始する予定です。

国立・私立小学校への入学決定等により入学辞退者が出て、受入れ人数に余裕が出た場合は、補欠登録順位が上位の方から繰上げ当選となります。繰上げ当選の電話連絡後、翌日の午前9時までに入学の意思確認ができない場合は辞退したものとみなすことがありますので、御注意ください。補欠登録期限内に繰上げができなかった場合には、原則として通学区域の指定校に入学となります（補欠登録期限後、受入れ人数に余裕が出ても繰上げは行いません）。

区立小学校へ入学しないことが決定した場合は、お早めに学務課に御連絡ください。御連絡をいただくことで、抽選実施校への補欠登録の方を順次繰上げることができます。また、区職員が電話にて確認させていただくことがありますので御了承ください。

(9) 補欠登録の辞退と再選択 ※抽選対象になっている方のみ該当

令和8年1月30日（金）午後5時までは、補欠登録を辞退できます。補欠登録を辞退した場合は、通学区域の指定校に入学するか、抽選実施校以外の学校で受入れ可能数に達していない学校から再選択することができます。補欠登録を辞退し再選択を希望される方は、必ず学務課へ連絡し、**令和8年1月30日（金）午後5時まで**に手続きをしてください。期日を過ぎた場合は再選択できません。また、繰上げが確定した場合は、補欠登録者ではなくなるため、辞退及び再選択はできません。

小中一貫教育校について

小中一貫教育校への入学を希望する方で、お住まいが小中一貫教育校の指定校及び隣接校以外の方は、選択希望をすることはできませんが、学校選択希望票の締切後、まだ、受入れ可能数に達していない場合は、「指定校変更」の手続きにより入学が可能となる場合があります。また、小学校卒業後は、そのまま小中一貫教育校の中学校に進学することも、他の中学校を選択することも可能です。

※小中一貫教育は、住所地の通学区域外からの進学を保障、強制するものではありません。

●問合せ先	・小中一貫教育校について	教育人事企画課	TEL 3578-2762
	・手続きについて	学務課 学事係	TEL 3578-2726~9

就学相談について

教育委員会では、障害のあるお子さんや発達に不安のあるお子さんの就学について、相談をお受けし、お子さん一人ひとりの状況に応じた教育環境や支援の内容について、保護者の方と一緒に考えていきます。お子さんの学校生活に不安のある保護者の方は、お早めにお問い合わせください。

●問合せ先 教育人事企画課 特別支援教育担当（教育センター内） TEL 5422-1543

2 入学までの間にお引越しの予定がある方へ

区内に転居する場合

転居前の提出内容は無効となります（抽選実施校を希望していた場合は、抽選結果についても無効となります）。転居先の通学区域の学校が指定校となり、新しい住所地に学校選択希望票をお送りします。なお、11月以降に区内転居される場合は、指定校又は抽選実施校以外の選択希望可能校で受入れ可能数に達していない学校の中からあらためて選択希望をしていただきます。

ただし、転居前と同じ通学区域内の区内転居の場合は、転居前の提出内容が引き継がれます（抽選実施校を希望していた場合は、抽選結果が引き継がれます）。転居前の提出内容を変更したい場合は、再度学校選択希望票を提出期限までに提出してください。

区外へ転出する場合

港区外へ転出する予定がある方は、お早めに学務課へ御連絡をお願いします。また、転出先の住所地の学校へ入学することになりますので、転出先の区市町村教育委員会にもお問い合わせください。

3 就学時健康診断

同封の「就学時健康診断通知書」に記載されている通学区域の指定校が実施会場です。指定された受付日時に保護者同伴で受診してください。（児童面談は保護者同席不可）。やむを得ない理由で都合がつかない方は、右の二次元コードから電子申請にて、他校への変更手続きも可能です（各校定員があるため先着順）。電子申請が利用できる環境にない場合は、学務課への電話で受け付けますが、こちら
も先着順になることをご了承ください。受診ができなかった場合は、後日、学校医4科を各自で受診することになりますので、なるべく指定校における実施日に受診していただくようお願いいたします。



<問合せ先>

港区教育委員会事務局学校教育部

○区役所本庁舎（住所 港区芝公園1-5-25）

- ・学校選択希望制について 学務課 学事係
- ・小中一貫教育校について 教育人事企画課

TEL 3578-2726~9

TEL 3578-2762

○教育センター（住所 港区虎ノ門3-6-9）

- ・就学相談について 教育人事企画課 特別支援教育担当 TEL 5422-1543